

平成 2 2 年 度

事 業 年 報

滋賀県湖東健康福祉事務所

はじめに

昨年は東北大震災、さらに、台風により尊い命を亡くされた方、また家族が離散された方など日本を震撼させるほどの大きな自然災害がありました。

国を挙げて日本の復興支援活動がなされているところであり、自分達が何が出来るのか、また何か行動に移していくべきだと思います。

当湖東健康福祉事務所も県の一機関として、また各市町とも連携して職員を現地へ派遣し、震災の復興支援に取り組んだところでもあります。

さて、我が国も四人に一人が 65 歳以上という超高齢社会がまもなく到来します。これからも平均寿命はどんどん延びていきます。しかも、少子化や経済の低迷などにより、これを支える我が国の仕組みはとても十分とは言えない状況であります。

平成 18 年に医療制度を改革するための法整備が行われましたが、効率の良い地域医療制度には医療機関をはじめ看護や介護の関わりが重要です。当湖東地域でも在宅での医療・看取りが充実するように、医療や看護および介護の連携がますます深まるよう積極的に関わりたいと考えています。

また、当湖東圏域では、10 年後の医療福祉のあるべき姿「どんな状態でも、自分らしくいきいきと暮らせるための、安全安心な在宅医療福祉の仕組みがある地域をめざして」、平成 22・23 年度の 2 年間で地域の医療福祉ビジョンづくりを行い、今後地域の医療福祉を守り育てる取り組みを推進します。

さらに、現在県では必要なときに安心して医療が受けられるよう、平成 22 年度から平成 25 年度までの間、滋賀県地域医療再生計画に基づき、地域医療提供体制の整備を図ることとしています。湖東圏域では、特に病院の医師確保や救急医療体制の充実、回復期リハビリ病床整備などの医療機能の強化が課題であり、このため同再生計画に基づく各事業を推進しているところでもあります。

中でも、地域の医療資源の役割分担・機能分化と関係者の連携等を図るための地域医療の拠点となる「地域医療支援センターの整備」や、病院と診療所を IT ネットワークで結び診療情報の共有化を図り、地域の資源等を有効活用し患者に良質の医療を提供するため「地域医療連携ネットワーク整備」を、医療・保健・福祉等関係者および管内行政機関とも連携協力して進めています。また、「安心、安全な地域づくり」を目指し保健対策から地域福祉や生活衛生の幅広い分野に於いても各事業の推進に鋭意努めております。今後ともご協力、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、この冊子は平成 22 年度当管内の、医療、保健、福祉の分野の基本的な情報をまとめたものです。関係機関の皆様の日頃の活動にご活用いただければ幸いです。

平成 24 年 3 月

湖東健康福祉事務所長 嶋村清志